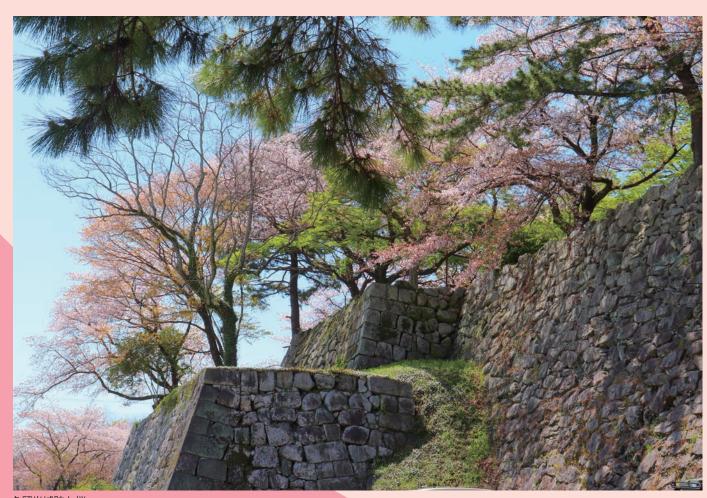
Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1905

2024.3/22

(毎月2回 第2・第4金曜日 発行) 購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



久留米城跡と桜

No.1905 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 令和5年度 第7回理事会 開催状況

TOP NEWS 2 経営改善研修会 開催状況



●行事日程 ──

1905号·令和6年3月22日発行

| ■ TopNews1 令和5年度 第7回理事会 開催状況 | 1 |
|---|----|
| ■ TopNews2 経営改善研修会 開催状況 | 2 |
| ●委員会レポート (法制·税制) | 3 |
| ● TOPICS ハローワーク久留米で「トラックのお仕事セミナー」が開催されました | 3 |
| ●令和6年度(第49回)地方近代化基金一般融資及びポスト新長期融資の推薦申し込みについて | ~5 |
| ●令和6年度 技能講習·安全衛生教育実施計画表 | 6 |
| ●定期点検整備促進運動の実施等について | 7 |
| ●2024年3月の「価格交渉促進月間」の実施及び取組の推進について | 7 |
| ●知って対策(第2回) 万全な体調で安全に運転を | 8 |
| ■【Eメールアドレス未登録会員の皆様へ~今月末で移行期間を終了します~】 機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化(郵送・FAXの廃止)に伴うWeb登録のお願い | 9 |

第124回 トラック運送業界の景況感(速報) 令和5年10月~12月期 10~13

北九州トラックステーション【給油所】施設営業終了のお知らせらせ

近代化基金融資金利改定のお知らせ

会員だより「新規会員のご紹介」

○ 「春の交通安全運動」実施要領について

CONTENTS

(公社)福岡県トラック協会 LINE 公式アカウント

~トラック協会の最新情報を随時受信できます~

友だち募集

@230tcqiw

.....14

.....14

.....14

-----巻末

LINEの「友だち追加」から ID検索するかQRコードを スキャンしてください





NEWS-1

令和5年度 第7回理事会 開催状況

令和6年度事業計画・収支予算、確定 トラックGメンとの連携を重点推進事項に追加

福岡県トラック協会(二又茂明会長)は2月22日(木)、福岡県トラック総合会館にて令和5年度第7回理事会を開催しました。

会議には理事35名、監事4名が出席し、令和6年度事業計画等について協議を行いました。

二又会長は開会にあたり「今、政府は物流革新に向けた政策パッ



ケージで示した措置の法案化の審議を行っている。今後、荷主と物流業者に対しては流通業務総合効率化法に基づき物流効率化に向けて取り組むべき措置が義務付けられる。また、貨物事業者運送事業法によって、元請け事業者に対する管理簿の作成も義務付けられる。さらに、軽トラックの交通事故が全国的に多発していることを受けて、必要な法令に関する管理者の選任と講習の義務、それらについての報告義務が課せられることになる」と今後の法改正について触れました。

■令和6年度事業計画

近年の世界情勢および2024年問題に直面する物流業界の現状を鑑みて、基本方針を時勢に合わせた内容へ変更すること、それに伴って、重点推進事項を一部変更する案が示され、案の通りに承認されました。

重点推進事項では、第一項目に「物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024年問題」への対応」を据え、第四項目には「トラックGメンとの連携による荷主対策の深度化の推進」を定めることとなりました。第一項目には、物流革新に向けた政策パッケージに基づき、「商慣行の見直し」、「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」について、全ト協と連携し、荷主および一般消費者への理解促進に取り組む旨と、各運転免許の受験資格特例教習受講費用の一部を助成する旨が追記されました。

また、新たに定められた第四項目では、国交省が創設した「トラックGメン制度」について意見投稿サイトの周知、トラックGメンとの連携、ドライバーの労働条件改善や適正取引の推進に取り組むこと、巡回指導時に啓発チラシを用いて不当荷主の情報収集を推進することが加えられました。この他、物流DXの推進において、令和6年4月から協会情報のメール配信化に完全移行することなどが決定しました。

■令和6年度収支予算と就業規則一部改正

令和6年度収支予算として、会費管理システムのバージョンアップによる増額、九州ブロック・熊本で開催されることから参加者増になる全国大会への予算増額等を含む案が示され、概ね案の通りに承認されました。暫定として計上されている交付金に関しては、必要に応じて随時会議にて審議を行うこととなりました。また、一部理事から「管理費支出においてシステム関連の保守料が高額すぎるのではないか」との意見があり、コストについて適宜見直していくことで承認を得ました。

続いて、令和5年度交付金事業計画の変更申請について、および、環境対応型ディーゼル車導入助成事業準備資金規程の一部改正について案の通りに承認されました。また、当協会の就業規則について、働き方改革の一環として土曜日の勤務をなくすことに伴い1日の勤務時間を30分延長することと年始の休暇を1月4日まで延長することが承認されました。

■その他報告事項

会員入退会状況(1月)、収支予算執行状況・会費納入状況(1月)に加え、令和5年度の「全ト協正しい運転・明るい輸送 運動表彰」について、「福ト協表彰規程による表彰」について報告しました。また、緊急救援物資等輸送訓練の実施結果 について、1月27日に筑後緊急物資輸送センターにて実施され、県緊急救援輸送対策委員をはじめとし、筑後市消防局 やオブザーバーとして自衛隊福岡地方協力本部からも参加があったこと、並びに各種助成事業の申請受付状況につい ての報告を行いました。

この他、令和6年度近代化基金融資について、および、令和6年度荷主懇談会助成事業·適正化推進運動助成事業の助成要綱について示し、最後に今後の行事予定について確認を行いました。

TOP



NEWS-2

経営改善研修会 開催状況

福岡県トラック協会(二又茂明会長)は、2月21日(水)、リファレンス駅東ビルにて「令和5年度 経営改善研修会」を開催し、会員企業から現地42名・Web62名が参加しました。

富永委員長は開会の挨拶において「いよいよ2024年問題に直面する時期となりました。荷主企業と運行内容の改善、もしくは運賃改定に積極的に取り組んでいただきたい。本日の講演が会員企業各社の発展につながることを期待している」と述べました。



講演は、労働問題から物流の課題を研究している立教大学の首藤若菜教授が登壇し、『「2024年問題」をどう乗り越えるか』をテーマにお話しいただきました。

首藤氏は冒頭で、物流業界の現状について、働き方改革の推進とトラック業界の変遷や、他業種と比較して35時間以上もの超過労働時間があること、そして運輸業の労災補償請求件数が他業種に比べ突出して多いことを示しました。「改善基準告示の改正によって年拘束時間の上限が3300時間になり、その影響で輸送能力の14.2%が不足し、4億トンの輸送が出来なくなると言われているが、実は業種別に見ると非常に偏りがある」と首藤氏は述べ、特に農産・水産品出荷団体においては、32.5%もの輸送能力が不足する予測を示しました。荷待ち時間の長さに加え、手積み手降ろしがいまだ多く、それが労働時間の超過につながっており、改善基準告示を遵守しようとすると対応しきれなくなることが原因だと伝えられました。また、関東



(首藤 若菜氏)

向けの荷物が長距離輸送となってしまう九州では、さらに運べなくなる荷物が増えるであろうという見解を示しました。 首藤氏は「2030年までにはドライバー不足によって輸送能力の19.5%が不足すると言われているが、これは2024 年問題の影響をあわせると、34.1%にまで上る。行く行くは時間外労働の上限時間を720時間にまで減らすことが求 められると考えられるため、さらに深刻な状況になるだろう」と述べました。その後、人口減少と人手不足について、そ して過去10年間の諸政策について解説しました。

セミナーの後半では、労働時間と賃金の変化について解説した後、「2024年問題」を乗り越えるための課題と対策について実際の事例を含めて説明しました。首藤氏は「九州の事業者でも、関西に新たな拠点を作って中継輸送を行うことで問題を解決した企業もある。しかし、ほとんどの事業者が中小企業であることを考えると、個社で対策することは非常に難しい」と述べ、行政を巻き込むこと、荷主企業を巻き込むこと、そして物流事業者同士で連携して輸送改善することを考えなければならないと説明しました。

その後、物流革新に向けた政策パッケージについて解説し、荷主に求められていることに触れました。その代表的なものとして、荷待ち・荷役時間の削減のためのパレット化や予約システムの導入、リードタイムと納品期限の延長、積み込み先・荷下ろし先の集約、そして標準的な運賃・適正運賃への理解が上げられました。首藤氏は、「運送業界では多重下請け構造の問題もあり、運送事業者でありながら荷主企業と同様の立場となっている事業者もある。これは単にメーカーなどの荷主企業だけの問題ではない」と指摘しました。

最後に、適正取引について、標準的運賃と契約額の乖離がいまだ大きく、今後も継続して価格交渉を行っていく必要があり、事業継続にはそれが欠かせないことであるとし、「持続可能な物流のあり方を考えていかなければならない」と、行政とも連携した動きが重要だと述べました。

講演終了後には、参加した事業者からの質疑応答の時間が取られ、活発な意見交換が行われました。

Report

法制・税制委員会(富永泰輔委員長)

●2月22日(木)【福岡県トラック総合会館】

富永委員長の挨拶に続き、令和7年度トラック関係施策に関する要望事項(案)について、協議が行われました。事前のアンケート調査に基づいた要望事項が示され、承認されました。

税制改正関連では、「事業用トラック関係諸税の免除」をはじめとする4項目、及びその他の項目として、「適正な運賃・料金を収受するための環境整備」「改正改善基準告示の荷主への理解・浸透」などに加え、「冬季運賃の割り増し」「点呼の方法」についての要望があげられました。道路関係では、高速道路及び福岡一北九州都市高速道路の料金に関する事項、北九州・下関道路の早期実現、九州~本州間のフェリー等利用に対する補助・助成制度の創設、車両総重量が44トンを超える車両の関門橋・関門トンネルの通行許可等が盛り込まれています。

報告事項では、令和5年度トラック関係施策要望に関する国会議員等陳情状況、自民党福岡県支部連合会へ提出した、燃料価格高騰対策に関する要望、福岡県内各自治体における燃料価格高騰に対する支援状況について説明がありました。これ



に関し、県ト協及び各支部による福岡県知事や議員への要望活動の成果として、23年度補正予算案について、福岡県が輸送の効率化や運転手の負担軽減、職場環境の充実に取り組む中小企業への支援対策を打ち出した旨報告がありました。

また北九州下関道路に関し、手続きの進捗状況及び瀬戸大橋開通のプロセス(公明党・福岡県議会議員 永島弘道氏 提供)が示されました。なお、第20回福岡県不正軽油防止対策会議幹事会の概要が示されたほか、特定技能の対象に自動車運送業が追加される方向であることなどが報告されました。

TOPICS

ハローワーク久留米で 「トラックのお仕事セミナー」が開催されました

ハローワークでは、人材確保が大きな課題となっている建設・運輸・警備・福祉業界を支援するため、失業保険(失業給付金)受給者に対する就職支援セミナーを開催しているところです。

この度、2月27日(火)に、久留米市のハローワーク久留米にて、トラックドライバーの仕事を知っていただくための「トラックのお仕事セミナー」が開催され、42名の方が参加されました。

セミナーでは、福ト協職員が、映像や配布資料等を活用して、トラック運送業の社会的役割や重要性、2024年問題、トラックドライバーの働き方等の内容を説明するとともに、福ト協制作の「DRIVER'S VOICE」を上映してプライドを持って仕事に取り組むドライバーの魅力等を紹介しました。





令和6年度(第49回)地方近代化基金 一般融資及びポスト新長期融資の推薦申し込みについて

◆募集要綱

| 融資名 | 一般融資 | ポスト新長期融資 | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 融資推薦総枠 | 5億円 | 25億円 | | | | | |
| 公募期間 | 令和6年4月1日(月) ~令和7年2月28日(金)まで ※但し、公募期間中であっても公募枠に達した場合は、募集を打切る場合がある。 | | | | | | |
| 融資対象者 | (公社)福岡県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業 その共同体及びその持株会社(傘下の貨物運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)。 ※貨物利用運送事業者は対象外 | | | | | | |
| 融資対象事業 | トラックターミナル、配送センター等物流施設の整備に要する資金 福利厚生施設の整備に要する資金 荷役機械、車両等の購入及び改造等に要する資金 | 「ポスト新長期規制」に適合する事業用貨物自動車を購入する事業 ●ポスト新長期規制適合車とは「道路運送車両法の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示」(平成20年3月25日国土交通省告示第348号)に定める排出基準値に適合する事業用貨物自動車。 ※購入予定車両の対象型式については、次頁下「識別記号一覧」を参照。 | | | | | |
| | (注1) 消費税は融資の対象とするが、車両に係る登録諸費用は融資の対象外とする。 (注2) 投資時期が令和6年4月1日以降令和7年3月31日までに終了するもの。 (注3) 自己資金等で設備資金を支払済みの場合は、推薦の対象外とする。 (注4) 購入車両は所有者、使用者ともに自社名義で登録すること。リース物件は融資の対象外とする。 (注5) 事務所及び事務所付属設備のみに要する資金は融資の対象外とする。 | | | | | | |
| 融資限度額 | 個別企業体:5千万円 共 同 体:1億円 ※申込額と既往借入残高との合計額が推薦融資 限度額の範囲内であれば申込可能。 | | | | | | |
| | 既往借入分が当初の約定に基づき正常な形で償還されていること。 | | | | | | |
| 融資利率 | 取扱金融機関 (商工中金) の所定利率による。 | | | | | | |
| 利子補給率 | 0.5% ●環境対応車 (CNG車、ハイブリッド車) 及び 省エネ関連機器導入に係るもの 年0.5% | | | | | | |
| イツ J T用和4年 | ※利子補給率は令和6年1月1日時点の長期プライムレート (1.5%) を基準としている。 ※借入者が正常な取引を維持することが困難であると判断される場合、又正当な事由なく申請に係 事業計画と異なるものに転用した場合は、利子補給を打切るとともに、既に受けた利子補給も 返納するものとする。 | | | | | | |
| 償還期間 | 10年以内(据置期間6ヶ月以内含む) ただし、法定耐用年数が10年未満の設備は、 法定耐用年数以内(車両は5年以内) | 5年以内 (据置期間6ヶ月以内含む) | | | | | |
| 償還方法 | | 賦、隔月賦または3か月毎の均等分割償還とする。 | | | | | |
| 償還日 | 借入者が任意で選択して定める。 | | | | | | |

| 融資名 | 一般融資 | ポスト新長期融資 | | | | | | |
|--|---|----------|--|--|--|--|--|--|
| 担保・保証人 | 取扱金融機関の定めるところによる。 | | | | | | | |
| 延滞利息の支払責任 | 元金の返済延滞により生じた延滞利息は借入者が負担するものとする。 | | | | | | | |
| 取扱金融機関 | ●商工中金 (福岡・北九州・久留米) 各支店 | | | | | | | |
| 申込方法 | 1.申込先 所定の申込書により、公募期間内までに県ト協経理課へ直接申し込むこと。(持参または郵送) 《郵送の場合の宛先》 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 (公社)福岡県トラック協会 経理課 TEL:092-451-7844 ※申込書等は福岡県トラック協会のホームページにてダウンロードして利用すること。福ト協TOP>会員の皆様へ>融資推薦>一般融資・ポスト新長期融資 URL: https://hearty.or.jp/publics/index/39/# block614 2.添付書類(すべて写し) ①土地購入の場合:公図、所在地案内図、売買契約書 ②建物の場合:平面図、所在地案内図、建物工事請負契約書、見積書 ③車両の場合:見積書 3.取扱金融機関あての提出書類は別途用意すること。 4.申込額は、審査の結果、減額される場合がある。 | | | | | | | |
| # 申込み月の翌月末頃までに事業者あてに「融資推薦適否決定通知書」を発行し、送付する。 ※推薦決定通知書は融資の決定を意味するものではなく、融資対象事業が当協会の近代化基金 条件に適合していることを確認、証明するものである。 取扱金融機関の審査を経て融資の可否の決定が行われるため、注意しておくこと。 | | | | | | | | |
| 設備完成 (購入) 報告 | 設備完成 (購入) 後、速やかに所定の様式により福岡県トラック協会へ報告すること。 報告がない場合は、利子補給を行わない場合がある。 | | | | | | | |
| ◆問い合わせ先 (公社)福岡県トラック協会 経理課 担当:松尾(Eメール: matsuo@hearty.or.jp) | | | | | | | | |

◆ポスト新長期規制適合車の識別記号一覧(3桁の組合せ記号となります。)

TEL: 092-451-7844 FAX: 092-472-6439

| | 1 桁目 | |
|-------------|-------------|------|
| 排出ガス規制年 | 低排出ガス 認定 | 識別記号 |
| | 無 | L |
| 平成21年 | 50 | М |
| 規制 | 75 | R |
| | 10 | Q |
| 平成22年 | 無 | S |
| 規制 | 10 | Т |
| 平成28年 規制 | 無 | 2 |

| | 2桁目 | |
|-------------|------------------------------------|------|
| 燃料の別 | ハイブリッドの有無 (重量車燃費基準達成 又は適用状況) | 識別記号 |
| | 有(未達成又は不適用) | С |
| | 無(未達成又は不適用) | D |
| | 有(達成) | J |
| | 無 (達成) | K |
| 軽油 | 有 (5%達成) | Ν |
| 平工/山 | 無 (5%達成) | Р |
| | 有(10%達成) | Q |
| | 無(10%達成) | R |
| | 有(15%達成) | S |
| | 無(15%達成) | Т |

| 3桁目 | | | | | | | | |
|-----|------------------------------|------|--|--|--|--|--|--|
| 用途 | 重量条件等 | 識別記号 | | | | | | |
| 貨物車 | 車両総重量が 1.7トン以下 | E | | | | | | |
| | 車両総重量が 1.7トン超、 3.5トン以下 | F | | | | | | |
| | 車両総重量が 3.5トン超 | G | | | | | | |



令和6年度 技能講習•安全衛生教育実施計画表

陸災防福岡県支部では下記のとおり「技能講習・安全衛生教育」を開催致しますので、受講を希望される人は、陸災防福岡県支部のホームページを検索し、お申込みください。

| | 講習 | 名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------|---|------------|------------------|---------------------|------------------|-------|----------------------|-------------------|----------------|------------------------------|-------|-------------------|------------------|---------------|
| | 福岡地区 | 福岡県支部 | 福岡 ⑤ 7.13. 14 | | | | | | | | | | | |
| | 北九州 | 小倉 分会 | | | | | | 小倉 ⑩ 11.12.13 | | 小倉 ⑫ 13.14.15 | | 小倉 ⑭ 15.16.17 | | 小倉 ④ 5.6.7 |
| フ | 地区 | 八幡 分会 | | | | | | | | | | | | |
| オークリ | 筑豊 地区 | 飯塚 分会 | | 飯塚 ② 26 - | → 1·2 | | | 飯塚 ⑦ 8.14.15 | | 飯塚 ② 3.9.10 | | | | |
| ラト運転 | 筑後地区 | 久留米 分会 | 宮ノ陣 ⑩ 21.27.28 | | | | | 田主丸 ® 29 - | → 5.6 | 北野 ⑨ 10.16.17 | | | | |
| クリフト運転技能講習 | | 八女 分会 | | | 八女 ⑮ 16.22.23 | | | | | | | | | |
| | | 大牟田 分会 | | 大牟田 ⑪ 12.18.19 | | | | | 大牟田 ⑲ 20.26.27 | | | | | |
| | 豊前地職業訓 | !域 練協会 | | 豊前 ⑦ 8.9.10 | | | | 豊前 24 25.26.27 | | 行橋 ¹⁹ 20.21.22 | | 豊前 20 21.22.23 | 豊前 ② 26.27.28 | |
| | フォーク ※ 注2 | (免許無し) | 19 | | 24 | | | | | 27 | | | | |
| | い作業主 能講習 | 任者 | 福岡 2925 | 門司 ⑰® | 福岡 ⑫⑬ | 門司 ①③ | 福岡 (5)6 大牟田 (2)23 | 門司 1213 | 福岡 ②③ | 門司 1516 | 福岡 ①① | | 福岡 56 筑後 1819 | |
| | ールゲート 引教育(操 [・] | | 福岡 9 小倉 26 | | | 福岡 16 | | 福岡④ | 小倉 ⑨ | | 福岡③ | | 福岡 ⑬ | |
| | 業指揮者 [卸し) | 講習 | | 門司 24 | 小倉⑦ | 福岡 18 | 門司⑰ | | 福岡 15 | | | 門司⑪ | | 福岡⑥ |
| | 業指揮者 三両系) | 講習 | | | | | 小倉 ⑥ | | | | | 福岡 ② | | |
| | 全衛生推進 力向上教育 | | | | | | | | | | | | 小倉 ⑥ | 福岡 ⑭ |
| 運車 | フォークリフト 運転業務従事者教育 交通労働災害防止 担当管理者教育 (Gマーク申請対応講習) | | | | | | 小倉 ② | | | | | 福岡 ⑩ | | |
| 担当 | | | | 福岡 ⑭ | | | | | | | 小倉⑤ | | | |

※注1:黒字の講習会の申込は福岡県支部へ、赤字の申込は、各分会等になります。

※注2:フォークリフト(免許無し)講習は福岡市内で行います。

※注3:はい作業主任者(筑後)の申込は、久留米、八女、大牟田各分会になります。

*都合により日程を変更する場合がありますので、都度ご確認ください。

※ ○内数字は学科講習日

陸災防福岡県支部

Q 検索

■申込先、お問い合わせ先:陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部

福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号 TEL 092-431-1604 FAX 092-431-1792

| 福岡県支部: 092-431-1604 | 小倉分会 : 093-561-5749 | 門司分会: 093-342-7076 |
|---------------------|-------------------------|--------------------|
| 飯塚分会 : 0948-26-7115 | 久留米分会: 0942-40-8701 | 八女分会: 0943-23-5188 |
| 大牟田分会: 0944-55-3106 | 豊前地区職業訓練協会:0979-82-1511 | |

お知らせ

定期点検整備促進運動の実施等について ~(一社)日本自動車整備振興会連合会よりお知らせ~

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会では、定期点検整備促進運動運動を下記リンク先別添1の「定期点検整備促進対策要綱」に基づき、国土交通省及び警察庁等関係行政省庁のご指導のもと、引き続き、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間実施することになりましたのでお知らせいたします。

つきましては、本趣旨をご理解のうえ、定期点検整備促進運動の実施に取組んでいただきますようお願いいたします。

また、本運動の促進対策の一環として、使用される自動車の前面ガラスに貼付するステッカーが、下記リンク先別添2のとおり国土交通大臣より指定されました事を併せてお知らせいたします。

《参考》

全日本トラック協会HOME > 会員の皆様へ > 【日整連】定期点検整備促進運動の実施等について https://jta.or.jp/news/202402nisseiren.html

- ●定期点検整備促進運動の実施等について
 - https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2024/02/nisseiren01.pdf
- ●別添1「定期点検整備促進対策要網」
 - https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2024/02/nisseiren02.pdf
- ●別添2「自動車の前面ガラスへ貼付するステッカーの指定について」 https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2024/02/nisseiren03.pdf

お知らせ

2024年3月の「価格交渉促進月間」の実施及び取組の推進について ~経産省からのお知らせ~

政府では、原材料価格やエネルギー価格、労務費等の大幅な上昇が下請価格に適切に反映されることを促すべく、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と定め、その月間の終了後には、実際に価格交渉、転嫁が出来たか、下請事業者からのアンケート等によってフォローアップ調査し、その調査結果について取りまとめて公表したほか、評価が芳しくない事業者に対しては、所管大臣名で経営者に対して指導・助言を行い、改善を促す等、取組適正化に向けた取り組みを強化しております。

トラック運送業において、受注側中小企業からの価格交渉の申し出に遅滞なく応じ、価格転嫁に積極的に応じるなど、より一層積極的に取組を進めていただくようお願いいたします。

詳細につきましては、下記URLをご確認ください。

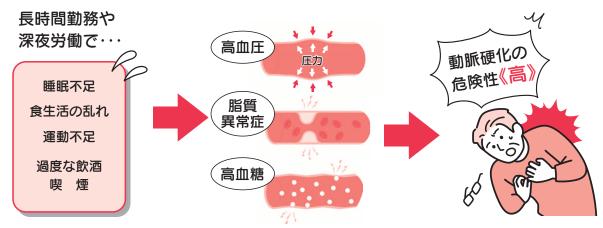
《3月は「価格交渉促進月間」です!》

https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240301005/20240301005.html

お知らせ

知って対策(第2回) 万全な体調で安全に運転を ~協会けんぽ 福岡支部~

◆ドライバーの疾病は勤務形態と関係あり



メタボリックシンドローム・

(腹囲) 血圧 正常値を超えている項目が

男性:85cm以上 + 脂質 → 2つ以上→メタボリックシンドローム

女性:90cm以上 血糖 / (1つ以上→予備軍)

《自分だけは大丈夫!と思っていませんか? 早めの受診が大切です》

生活習慣病は、自覚症状がなく進行していきます。

高血圧、脂質異常、高血糖の状態のまま放置すると、血管が弾力を失って硬くなる「動脈硬化」が進行し、 心疾患や脳卒中など命に関わる病気を発症する可能性があります。

健診で「医療機関の受診が必要」となった方は、早めに医療機関を受診しましょう。

◆ 上手に睡眠と向き合い、居眠り運転ゼロへ◆

1日に必要な 睡眠時間



数日にわたって睡眠不足が続いている状態を「睡眠負債」と呼びます。 少しの睡眠不足だと感じていても、眠気や疲労感は蓄積され日中の活動に悪影響を 与えかねません。

睡眠不足が続くと・・・

昼間に覚醒しているときにわずかな数秒間眠ってしまう「マイクロスリープ」を起こす危険性があります。 近年の研究で、トラック運転手の居眠り事故の直前にマイクロスリープが頻発する傾向が確認されました。



まとまった睡眠が難 しいときは、仮眠と休 憩を上手に活用しま しょう



対策・

- 十分な睡眠時間を 確保する
- ●質の良い睡眠をとる



(例えばこんな工夫)

『光・温度・音』に配慮した寝室環境を整える









【Eメールアドレス未登録会員の皆様へ〜今月末で移行期間を終了します〜】機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化(郵送・FAXの廃止)に伴うWeb登録のお願い

ご案内のとおり、協会運営のデジタル化に伴い、当協会から郵送しております機関誌「輸送情報」、及び FAXにて送信しております協会情報(セミナー開催案内、助成金情報、事故情報等)が、4月1日より全面的に Eメール配信に移行されます。**Eメールアドレスが未登録のままでは、協会情報をお届けすることができません**。 お手数お掛けしてしまい誠に恐れ入りますが、EメールアドレスのWeb登録方法は次のとおりとなりますので、全会員事業者の皆様にご登録をお願い申し上げます。

なお、登録方法等がご不明な場合は、職員が貴社に伺い設定を行いますので、下記サポート窓口までご連絡下さい。

また、現在サポート窓口では、未登録会員事業所の巡回または電話にて設定のサポートを行っております。 <u>登録困難な事業所に集中して巡回を行うため、自社での登録が可能な事業所につきましては、早めの登録</u>にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【移行期間】~令和6年3月31日まで

※移行期間中は希望者のみ、紙媒体での送信も行います(Web登録画面にて選択可能)。

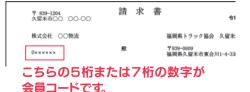
3月11日現在のWeb登録率: 1,974社 / 2,361社(83.6%)

<Eメールアドレスの登録方法>

①福岡県トラック協会のホームページ (https://hearty.or.jp/) にアクセスし、トップページの動画のすぐ下 [Eメールアドレス登録はコチラ]をクリックします。



②会員コード入力欄に、郵送で届いている会費請求書の宛名(会員名)の下に記載されている5桁または7桁の数字を入力し、「次へ」をクリックします。



- ③各項目(協会情報を受信する<u>Eメールアドレスは20件まで登録可、再ログイン後に追</u><u>加が可能</u>)に情報を入力して進んだ後、代表Eメールアドレスに確認メールが届くので、**登録用URLをクリックすることで、登録完了です**。
- ④スマートフォンでの登録、受信も可能です。
- ※以降、会員コード及びパスワード入力によりログイン後、随時登録情報の変更が可能 です。

○サポート窓口(お問い合わせ) №092-451-7841(総務部総務課)



第124回トラック運送業界の景況感(速報) 令和5年10月~12月期

日銀短観(12月調査・大企業)では、製造業で3四半期連続改善、非製造業で7四半期連続改善と、景気回復の継続を示した。こうしたなか、トラック運送業においては、燃料コスト高、物価高等の原価アップ等により厳しい経営を余儀なくされているものの、輸送数量、運賃・料金の水準、経常利益等が改善基調となったことを反映し、業界の景況感は▲17.7(前回▲33.5)と15.8ポイント改善した。なお、来期見通しは、運賃・料金の水準が改善する見込みを反映して、▲15.0(今回▲17.7)と2.7ポイント改善の見込みである。

《さらに詳しい内容はこちらから。全ト協:トラック運送業界の景況感(速報)ページ》

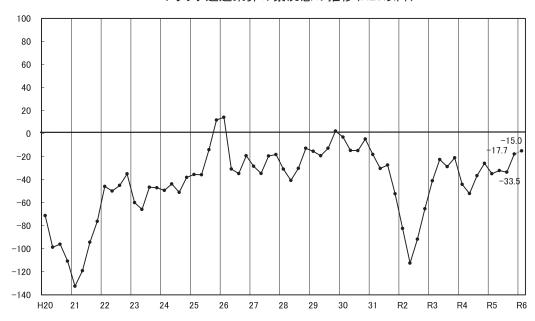
https://jta.or.jp/member/chosa/keikyo.html

1 業界の景況感:今回(令和5年10月~12月期)の概況と今後の見通し

| 今回の | ・今期は輸送数量、運賃・料金の水準、経常利益等が改善したことを反映し、業界の景況感は▲17.7 |
|---------|---|
| 状況 | (前回▲33.5)と15.8ポイント改善した。 |
| 今後の 見通し | ・来期見通しは、輸送数量等が改善する見込みを反映して、▲15.0(今回▲17.7)と2.7ポイント改善の 見込みである。 |



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1)各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R5.7月~9月期)の状況、中段は今回(R5.10月~12月期)の状況、下段は今後(R6.1月~3月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2)各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3)各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数)=a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1~5の回答数の和)

指標= $\{(+2\times a1)+(+1\times a2)+(0\times a3)+(-1\times a4)+(-2\times a5)\}$ ÷A×100

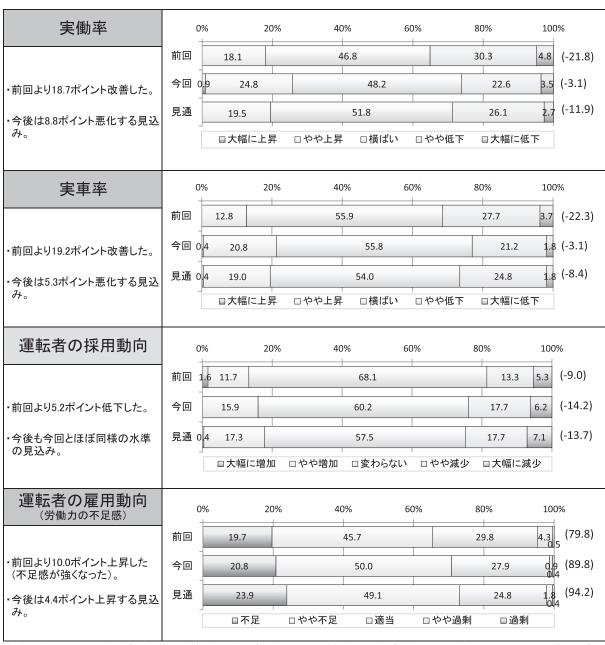
2 共通の概況①:今回(令和5年10月~12月期)の状況と今後の見通し

今回の 状況

- 実働率は▲3.1(前回▲21.8)と18.7ポイント改善、実車率は▲3.1(前回▲22.3)と19.2ポイント改善し、輸送効率は改善傾向を示した。
- 運転者の採用動向は▲14.2(前回▲9.0)と5.2ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足 感)は89.8(前回79.8)と10.0ポイント上昇(不足感が強くなった)、運転者労働力の不足感は強く なった。

今後の見通し

- 実働率は▲11.9(今回▲3.1)と8.8ポイント悪化、実車率は▲8.4(今回▲3.1)と5.3ポイント悪化し、輸送効率は悪化する見込みである。
- 運転者の採用動向は▲13.7(今回▲14.2)と改善するが、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は94.2(今回89.8)と4.4ポイント上昇、運転者労働力の不足感は一段と強くなる見込みである。



(注4)雇用状況については、上段は前回(R5.7月~9月期)の状況、中段は今回(R5.10月~12月期)の状況、下段は今後(R6.1月~3月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

(次の頁に続きます)

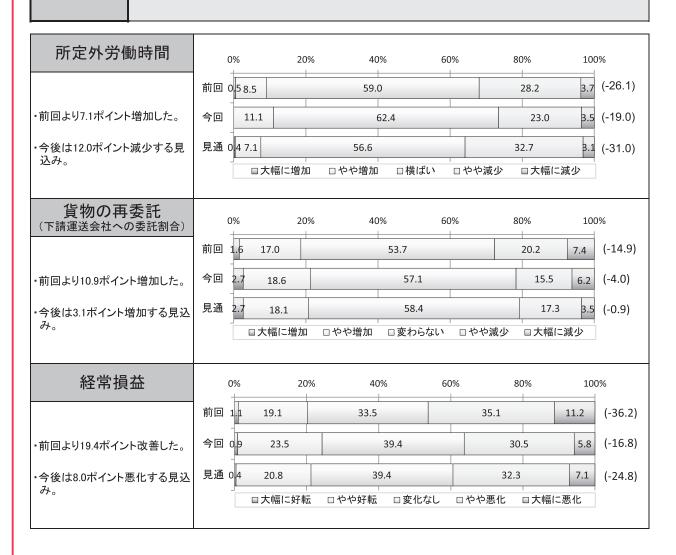
3 共通の概況②:今回(令和5年10月~12月期)の状況と今後の見通し

今回の 状況

- ・ 所定外労働時間は▲19.0(前回▲26.1)と7.1ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲4.0(前回▲14.9)と10.9ポイント増加した。
- 経常損益は▲16.8(前回▲36.2)と19.4ポイント改善した。

今後の見通し

- 所定外労働時間は▲31.0(今回▲19.0)と12.0ポイント減少し、貨物の再委託は▲0.9(今回 ▲4.0)と3.1ポイント増加の見込みである。
- 経常損益は▲24.8(今回▲16.8)と8.0ポイント悪化する見込みである。



【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第 124回調査は、令和6年1月1日に、モニターに対し て調査開始、令和6年1月31日回収分までを集計。

| 特積 | 一般 | 回答事業者 全体 |
|----|-----|-------------|
| 92 | 448 | 478 |

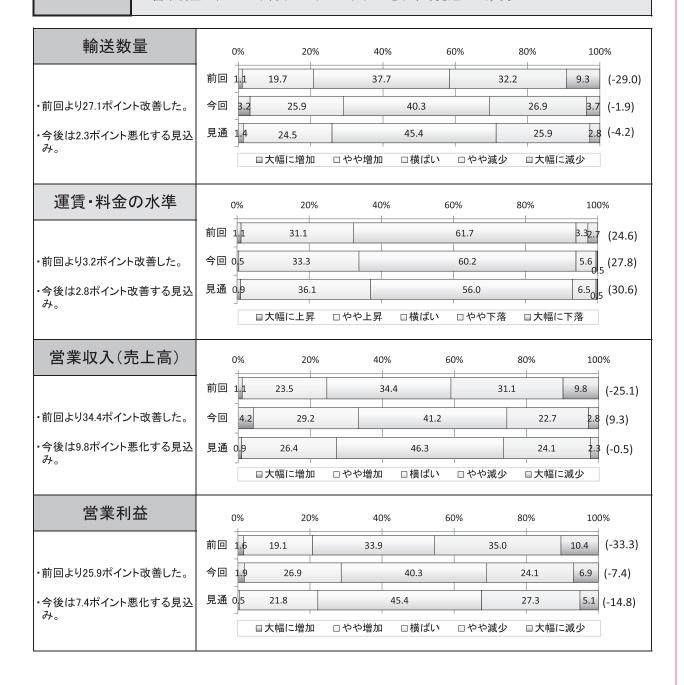
4 一般貨物:今回(令和5年10月~12月期)の状況と今後の見通し

今回の 状況

- 一般貨物では、輸送数量は▲1.9(前回▲29.0)と27.1ポイント改善、運賃・料金の水準は27.8 (前回24.6)と3.2ポイント改善したことから、営業収入(売上高)は9.3(前回▲25.1)と34.4ポイント改善した。
- 営業利益は▲7.4(前回▲33.3)と25.9ポイント改善した。

今後の見通し

- 一般貨物では、運賃・料金の水準は30.6(今回27.8)と2.8ポイント改善するものの、輸送数量は ▲4.2(今回▲1.9)と2.3ポイント悪化することから、営業収入(売上高)は▲0.5(今回9.3)と9.8ポイント悪化する見込みである。
- 営業利益は、▲14.8(今回▲7.4)と7.4ポイント悪化する見込みである。



が知らせ 近代化基金融資金利改定のお知らせ

近代化基金融資の金利が、令和6年3月8日最優遇貸出利率(長期プライムレート)の引上げに連動して下記の通り改定され ましたので、お知らせ致します。

1.融資利率

| | | | | 変見 | 巨前 | 変更 | E後 | 参考 |
|-------------------|-----------------|-------|---------------|--------|-----------|--------|--------|-------|
| | | | | 利子補給前 | 利子補給後 | 利子補給前 | 利子補給後 | 利子補給率 |
| 地方融資及び 近 中央融資の | | 個別企業体 | 1年以上 10年以内 | | | | | |
| | 代 調整・補完 化 関連 | 共同体 | 1年以上 10年以内 | 1.500/ | 1 100/ | 1.600/ | 1.000/ | 0.407 |
| 1 | 基 | 個別企業体 | 1年以上 5年以内 | 1.50% | 1.10% | 1.60% | 1.20% | 0.4% |
| į | 資 関連融資 | 共同体 | 1年以上 5年以内 | | | | | |

2. 実施日 令和6年3月8日

北九州トラックステーション【給油所】 施設営業終了のお知らせ

北九州トラックステーション(北九州市小倉北区東 港1-3)では、都合により3月末をもって給油所の営業 を終了することとなりました。

ご利用の皆さまには、ご不便ご迷惑をおかけいたし ますが、何卒ご了承願います。

永きにわたりご愛顧いただきましたことを深く感 謝申し上げます。

給油所 営業終了日時

令和6年3月31日(日)20:00

(公社)全日本トラック協会 施設事業部

会員だより新規会員のご紹介

吉田海運ロジソリューションズ(株) 須恵デリバリーセンター

(福岡支部 粕屋分会)

代表者 吉田 康剛

糟屋郡須恵町植木1448 Tel092-410-3234 [事業の種類]一般貨物自動車運送事業 [車両数]普通29両

(株)岩瀬運輸機工 福岡営業所

(筑後支部 八女分会)

代表者 遠藤 育完

八女市本1314-1 Tel0943-30-5770 [事業の種類]一般貨物自動車運送事業 [車両数]普通4両、小型1両

Schedule行事日程

| (3月) | | 県ト協行事日程(3月23日から4月12日) |
|------|--------|---|
| | 26日(火) | 「トラックの森」記念植樹式 [13:00] (苅田町臨空産業公園) |
| (4月) | | |
| | 4日(木) | 春の交通安全フェアin博多[14:00] (JR博多駅前広場) |
| | 9日(火) | 無事故運動表彰審査委員会[13:30] (福岡県トラック総合会館) |
| | 12日(金) | 九州LPGタンクローリー部会役員会 [14:00] (福岡県トラック総合会館) |

「春の交通安全運動」実施要領について

(公社) 福岡県トラック協会

1. 実施期間

令和6年4月6日(土)~令和6年4月15日(月)の10日間 ※4月10日(水)は交通事故死ゼロを目指す日です

2. 重点項目

- (1) 飲酒運転の撲滅
- (2) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保
- (3) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (4) 信号を守る(追突事故防止)
- (5) 妨害運転の防止

3. 具体的推進事項

(1) 組織的に実施するもの

【県ト協が実施するもの】

- ① ポスター等を作成して全会員に配布するなどにより、運動の周知・徹底を図る。
- ② 期間中、適正化事業指導員による街頭パトロール指導等を実施し、重点項目の推進を図る。
- ③ 懸垂幕、輸送情報等の広報媒体を利用し、運動の周知と意識の高揚を図る。

【各支部が実施するもの】

- ① バスキャンペーン等の際には、「信号を守ろう横断幕」を積極的に活用して、会員事業所及び地域住民に本運動の浸透と交通安全意識の高揚を図る。
- ② 傘下会員事業所(事業主・管理者・従業員)を対象に必要に応じて交通安全のための講習会を開催し、運動の周知徹底を図る。
- ③ 各支部において、交通事故死ゼロを目指す日(4月10日)を「信号を守ろうの日」に設定し、街頭活動等を実施して「信号を守ろう横断幕」を掲げ、車両・歩行者等に交通ルールの基本である「信号を守ろう」の浸透を図る。
- ※ 交通事故死ゼロを目指す日に街頭活動が実施できない場合は、交通安全運動実施期間中に「信号を守ろうの日」を設定し、地元警察署と連携して街頭活動等を実施する。

(2) 会員事業所が実施するもの

- ① 運動期間中は、各事業所において桃太郎旗等を掲げるとともに運転者への安全運転教育並びに指導を徹底する。
- ② 事業用トラック事故の約半数を占める追突事故を防止するため、運転者に安全な運行についての指導を徹底する。
- ③ 適切な運行計画や乗務割を策定するとともに、点呼時には必ずアルコールチェッカーを使用して 酒気帯びの有無について確認し、運転者の健康状態を十分把握のうえ、適切な乗務指示を行う。
- ④ 交通事故の要因となる違法駐車の追放について、運転者に対し指導を徹底する。
- ⑤ 当運動ポスターを掲示し、ポスター掲載の無事故カレンダーに交通事故発生の有無について日々「○×」を記入し、無事故達成に向けての指標とする。
- ⑥ 車両の日常点検及び定期点検を確実に実施し、整備不良による交通事故を防止する。

(3) ドライバーの遵守事項

- ① 飲酒運転は絶対にしない。
- ② 歩行中や自転車乗車中のこども、高齢者等を見かけたら、スピードを落とし、その行動に注意するなど、より慎重な運転に努める。
- ③ 横断歩道に歩行者を見かけたら、横断歩道手前での減速義務や横断歩道等における歩行者を優先し、歩行者の横断を妨げない。
- ④ 信号を守り車間距離の適切な保持など追突事故防止に努める。
- ⑤ 重大な交通事故につながる悪質性・危険性の高い妨害運転(あおり運転)をしない。

4. 配慮事項

- (1) 期間中は、交通事故をなくす福岡県県民運動本部・県警察・運輸支局等の関係行政機関及び交通関係 団体と連携を密にして、本運動の効果的な推進を図ること。
- (2) 街頭キャンペーン等を行う際には、受傷事故防止に十分配意すること。
- ○裏面の「令和6年春の全国交通安全運動実施結果報告書」の提出を4月26日(金)までに提出をお願いします。 送付先:092-451-7964(FAX) (公社)福岡県トラック協会 業務1課あて

(事業者用)

令和6年 春の全国交通安全運動実施結果報告書

| 事業者名及び 営業所名 | | | | |
|--|---|-----------|----------------------|----------------------------|
| 住 所 | | | | |
| 代表者名 | | 所属支部 | 福岡 ・ 北九州 | 筑豊 ・ 筑後 |
| 保有車両数 | 台 | 運行管理者 氏 名 | | |
| 乗務員数 | 名 | 整備管理者 氏 名 | | |
| 事業用自動車等の安全運行の確保 (1) 具体的な実施内容 (2) 研修等の実施、幹部の巡視等 | | | | |
| (2) 10 | | | | 山庇老粉 |
| | 実施年月日 | 実施 | 内 容 | 出席者数名 |
| | 対策の推進 中における定期点検整備の計画及で <u>3</u> 2 計画 台 | 実績 | 12ヶ月 計画 実績 台 台 | |
| (2)不正 | 收造の確認状況 有 [※] ・無 | ※有の場合 | 、改善した内容 | ٦ |
| | でなシートベルトの正しい着用の徹底 る状態であるかの点検及び着用状で | | | |
| 4 広報活動の推進 垂幕、旗、ポスター、立看板等の掲示した数等 | | | | |
| 5 期間中の重 | 立大事故(有責事故及び無責事故) 事故件数 件 | (死 者 | 名 負傷者 | 名) |
| 6 その他 | | | | . , |

L 提出先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 (公社)福岡県トラック協会業務一課 TEL092(451)7845 <u>FAXO92(451)7964</u> 提出期限 令和6年4月26日(金)まで FAXによる提出も可

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。

∤ FUSO



三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186



← 九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2 TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と 実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和5年版

自動車六法

定価7.700円(税込)

(株)輸送文研社 〈柏林書房〉

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表) FAX (092) 472-6439 • (092) 451-7964 ホームページ https://hearty.or.jp/

総務局•総務部

総務課: 092-451-7841

総務局•経理部

経理課: 092-451-7844

事業局•業務部

業務一課・二課: 092-451-7845 福岡県適正化事業実施機関

(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338 (FAX:092-672-4778)



UDトラックス株式会社 九州地域

福 岡 地 域 営 業 部:福岡市東区多の津1-39-4 TEL 092-629-1124 北 九 州 地 域 営 業 部:北九州市小倉北区西港町17-1 佐賀久留米地域営業部:久留米市宮ノ陣町若 松1-8

TEL 093-581-2305 TEL 0942-38-2002

ISUZU



GIG/

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、 輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。 お客様の課題解決に貢献するために、

経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼動、

いすゞギガに期待されている、この5つの主要性能で お客様にとっての価値をさらに磨きあげました。

---- ニューファイブスターGIGA

お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。



いすぶ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85 Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

ックと特徴ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルバートナーISUZUへ、いすく自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00~12:00, 13:00~17:00 月曜~金曜 (除(所定の休日) https://www.isuz

